

施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報			施設番号	s00153	住所(所在地)	松阪市京町54番地1					
			施設名称	第一隣保館(本館)							
			根拠条例	松阪市隣保館条例			設置年度	昭和52年度			
			担当部署	福祉部(福祉事務所) 福祉ささえあい課			財産区分	12 公共用財産			
		設置目的	同和対策審議会答申(昭和40年8月11日)において、同和問題の本質及び課題が明らかにされ、具体的方策として隣保館に関する整備充実の必要性が示されたことを受けて、同和対策事業特別措置法の制定を期に、全国的に隣保館の拡充整備が図られた。								
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	商業地域		駐車場(収容台数)	5台			
	土地	敷地面積	633.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—			
	主たる建物	建物名称	本館			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階				
		用途	隣保館		建築年月日	昭和53年 3月30日		建物取得費	93,176,000 円		
		延床面積	744.86 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	平成9年1月			耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 模以 上画 改修 (3等 の履 0)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)			
		平成12年度	本館		本館内外装及び空調、電気設備改修工事			30,975,000円			
		平成13年度	本館		本館バリアフリー化及びエレベーター設置工事			26,292,000円			
		平成24年度	本館		空調設備改修工事			4,833,150円			
平成24年度		本館		電気設備改修工事			4,267,200円				
平成25年度		本館		屋上・外壁改修工事			5,533,500円				
リスク・高機能化対応度	平成24年度より国県補助金である「施設整備費補助金」を活用した大規模改修を実施して、利用者が安全で安心できる施設整備に努めている。										
管理・運営上の問題点	松阪駅から徒歩数分という立地から、利用者数は年々増加しているが、駐車場が狭いため車の利用に制限を求めている現状である。今後利用者の増加を図るためにも駐車場の確保または拡大改修が必要であると考え。										
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179条)第22条の規定による制約に留意しなければならない。										
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM9:00~PM10:00		休館日	土、日、祝日		運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	施設の管理運営業務、及び隣保事業の企画・推進業務						
	正規職員	0.60 人	労務員	0.00 人	再任用職員	0.00 人	非常勤職員	0.30 人	合計	0.90 人	
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費						
	維持管理経費				4,350,884		運営・事業等経費				0
	光熱水費				1,254,337		指定管理委託料				
	保守点検委託料				2,379,780		その他の経費				
	賃借料				420,194		②小計				0
	修繕費				114,400		財源				補助金等収入
その他の経費				182,173		使用料等収入					564,030
人件費				5,057,100		その他収入					6,671
職員等				4,342,800		③年間収入合計				8,288,201	
非常勤職員				714,300		④合計(①+②)-③				1,119,783 円	
①小計				9,407,984		市民一人あたりのコスト				6.67 円	
④合計(①+②)-③				1,119,783 円							
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)				
				H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)			
	開館日数		日	245	244	244					
	利用者人数(年間利用者)		人	27,491	25,670	27,368					
	類似機能を有する公共施設		近隣にある公共施設								
特記事項	・避難場所として指定されている。										

